４．年会，総合分科会における一般講演について

年会，秋季総合分科会において一般講演ができるのは日本数学会会員に限ります（昭和５７年度の理事会で確認）．オンラインシステムでは，登壇者が会員でないと講演申し込みを受け付けません．

以下は，日本数学会に入会予定で講演を希望される方への注意です．

入会希望者が２０２７年度年会で講演申し込みをするには，２０２６年度後期からの入会を条件とします．

日本数学会に入会予定の方も，オンラインシステムを用いて講演申し込みおよびアブストラクト投稿をしていただきます．そのためにオンラインシステムの仮のアカウントが利用できますので，表題（subject）を「仮のアカウント希望」として，以下の文面を完成させて事務局のアドレス member@mathsoc.jp までお送りください．もし何らかの事情でオンラインシステムを使用できない場合は，このアドレスでご相談ください．

仮のアカウントの申請は１１月５日（木）以降，１１月２６日（木）１５時まで受け付けます．

１２月２日（水）までに「入会申込書の提出」と「入会金と初回会費の納入」が完了しない場合は，講演キャンセルになります．

「入会手続き」に関しての詳細は

https://www.mathsoc.jp/pamph/index.html

をご確認ください．

オンラインシステム利用のための仮のアカウントを希望
氏：
名：
氏ふりがな：
名ふりがな：
欧文氏名（例 Carl Friedrich Gauss）：
所属（研究科・学部まで）：
住所：
住所郵便番号：
電子メールアドレス：　　以上

ここでの電子メールアドレスは，アカウントの ID として用いることにご注意ください．この文面中の電子メールアドレスに，パスワード設定を促す電子メールをお送りします．この手順に関する詳しいマニュアルを PDF で用意しています．

未入会の講演希望者をご存知の会員は，その方に上記のことをお知らせください．